

安全ニュース

2020年3月号



令和 2年 3月 2日
千代田運輸 株式会社
CHIYODA

安全推進室 発行
(No.357号)

令和2年2月 発生事故

- 自損事故 1件 千代田運輸(株) 2/17(月) 15:30頃
- 発生 構内のゲートに後退で進入する際、出入口シャッターが上がりきっていない状態で後退したため、自車後部をシャッターに接触させたもの。



令和2年 無事故マラソンがスタート

本年も2月25日に無事故マラソンが34チーム・792名でスタートしました。期間中に無事故・無災害で完走したチーム(会社)に賞状が、登録メンバー全員に記念品が贈呈されます。表彰式は本年7月に実施予定の「オールチヨダ安全大会」の中で実施します。

各管理者の方は実施期間や趣旨について、機会ある毎に声かけをしていただき、期間中の無事故・無災害の継続をお願いいたします。



ドラレコ得点急上昇会社の好事例

日々の点数・運転傾向等を各人に伝達【ヨシアース(株) 殿】

昨年の8月から、乗務員さん1人をドラレコ解析担当者(管理者)に任命し、各乗務員さん一人ひとりに日々の得点や運転傾向、注意点を伝達(アドバイス)することで、各乗務員さんが点数を強く意識し、会社全体の得点が上昇したものです。その後、無事故を継続しており、安全にも繋がった好事例と言えるでしょう。



「新型コロナウイルス」感染症対策

新型コロナウイルス感染症とは、ウイルス性の風邪の一種です。次の症状のある方や自身の症状に不安がある場合などは、下記にご相談ください。

- ・ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
- ・ 強いだるさ(倦怠感)や、息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は上の状態が2日程度続く場合

◆ 厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00 ~ 21:00 (土日・祝日も実施)

令和2年2月の優良ドライバー

ドラレコ解析の機能がバージョンアップし、高得点者が続出です!

ドライブレコーダー評価点数 高得点者

- 1位 (有)丸 天 落合 哲也さん (97点)
- 2位 ランスタッド(株) 水町 慶一さん (96点)
- 3位 千代田運輸(株) 西塚 昭男さん (94点)
- 4位 ヨシアース(株) 村尾 隆行さん (93点)
- 5位 東西配送(株) 設楽 尚敏さん (93点)
- 6位 (株)四国ロジテック 篠原 厚司さん (93点)



- ※ 同点数の場合は、走行距離が長い方を上位とします。
- ※ 月間の走行距離が1,000km以上の方を対象とします。
- ※ 5位までのドライバーの方々には記念品を贈呈します。

私の交通安全

千代田運輸株式会社 広瀬 俊治さん(貨物)



- Q 安全運転の心構えを教えてください。
- A 常に先読み運転を心掛けています。そうすることで視野が広くなり、事故を起こさない運転に繋がると思います。
- Q 余暇の過ごし方を教えてください。
- A 若い時に家族で出かけられなかったのですが、今は少し余裕ができたので、家族で温泉旅行に出掛けています。
- Q あなたの自慢話を教えてください。
- A 昔、寿司屋の経験があり、魚の捌きには自信があります。休みの日には、家族に寿司を握って喜ばれています。まだまだ、腕は鈍っていませんよ。
- Q ご自分の長所・短所等、性格を自己分析してください。
- A 短所は、「口下手」な所です。長所は、「前向き」な所だと思っています。
- Q 最近、うれしかったことはありましたか。
- A 身内に還暦を祝ってもらったことです。とても感慨深いものがありました。
- Q 最後に、同僚や後輩の乗務員さんに対して、ひと言お願いします。
- A 「健康第一」です。定年まで、皆さんが健康で事故なく安全に仕事をしてほしいと思っています。健康な体で定年を迎え、人生大いに楽しみましょう。

「あおり運転」厳罰化へ … 即免許取り消し

警察庁は、あおり運転の厳罰化を求める声の高まりを受け、道交法の条文を改正して「あおり運転」を定義し、新たに罰則を創設する方針を固めました。違反1回で15点以上として即免許取り消しの対象とし、再取得までの欠格期間は1年以上、罰則は2~3年程度の懲役刑も想定しています。

悪質なドライバーが死傷事故を起こす前に厳正に対処してあおり運転の抑止につなげる考えです。今月(3月)中に閣議決定した後、通常国会に関連法案を提出する予定です。

警察庁によると、車間距離保持義務、急ブレーキの禁止、進路変更の禁止等、既存の違反について「通行の妨害目的で交通の危険を生じさせる恐れ」を引き起こした場合を条文化しあおり運転として定義、高速道路上で他車を停止させるなど、著しい危険を生じさせた場合についても盛り込む方針です。

一方、偶発的に前車に接近するなどした一般ドライバーまで摘発対象としないように、通行の妨害目的は意図を持って執拗に違反行為を繰り返したケースに限定されるとのことです。

現行の道交法では、15点を超える即免許取り消し対象は酒酔いや無免許、共同危険行為などですが、あおり運転に適用されるケースが多い車間距離保持義務違反(高速道路など)の違反点数は2点などと比較すると、大幅な厳罰化となります。



エコドライブ研修会を開催(2/20)

2月20日(木)日野自動車(株)殿のご協力をいただき、羽村工場構内テクニカルセンターにおいてエコドライブ研修会を開催しました。受講者9名は、座学と実技で多くのことを学び成長しました。今後の飛躍を期待しています。



編集後記

新型コロナウイルスの感染拡大により、様々な分野に影響が及び、病原菌は目に見えない脅威となっております。道路交通の場においても、目に見えない場所(死角)に数多くの危険が潜んでいますが、この死角は運転者の努力によって、小さくすることができます。無事故を続ける努力を惜まず、安全・確実に日々の業務を推進しましょう!